

健康マイレージポイントから長寿応援ポイントへの交換について

1 長寿応援ポイント事業とは

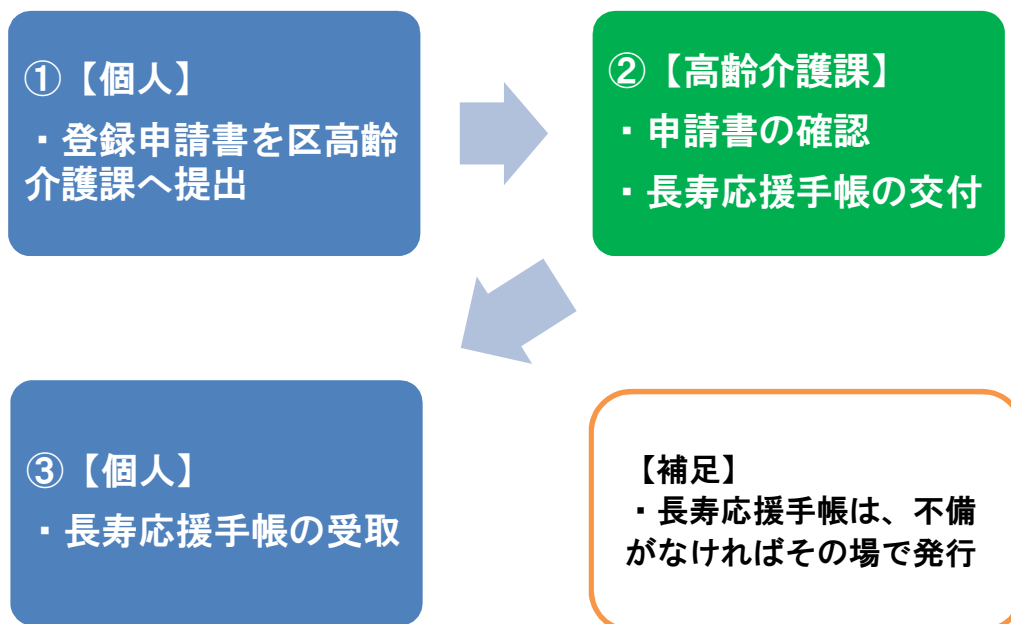
さいたま市に住所のある65歳以上の方がこの事業に登録している団体に健康づくりなどの活動を行った場合に、ポイント（シール）が登録団体から付与されます（1日1ポイントが上限）。

貯まったポイントは奨励金に交換できます。最大250ポイント（5,000円）まで貯められます。

（団体の種類）

グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、ラジオ体操、囲碁、将棋、合唱など

2 個人登録の仕方



健康マイレージポイントから長寿応援ポイントへの交換について

3 健康マイレージポイントから長寿応援ポイントへの交換の流れ

①1日8,000歩以上歩いて健康マイレージのポイントを獲得。

②健康マイレージの65歳以上の参加者は、獲得したポイントを長寿応援ポイントに交換することができます。交換を希望する場合は、平成30年12月1日から平成30年12月25日までの期間にパソコン若しくはスマートフォンで交換手続きを行ってください。長寿応援手帳の交付を受けていない場合は、区高齢介護課において申請手続きをし、平成31年3月31日までに長寿応援手帳を受けとってください。

③健康マイレージの事務局は、②の選択に応じ、交換した長寿応援ポイントを記した通知文をポイント交換者に郵送します。(2月中旬送付予定)

④通知文を受けとり、2019(平成31)年4月1日から2022年3月31日までの間に平成30年度の長寿応援手帳、通帳を添えて、区高齢介護課でポイント交換の手続きを行ってください。翌々月末に申請した口座にお振込みいたします。

健康マイレージポイントから長寿応援ポイントへの交換について

4 留意事項

- ・ 通知文を他人に譲渡することはできません。
- ・ 通知文の再発行はできません。
- ・ 長寿応援ポイント事業の年間で貯められるポイントの上限は 250 ポイントです。250 ポイントを超えて健康マイレージで交換したポイントが上乗せされることはありません。
- ・ 長寿応援ポイントの奨励金への交換は、25 ポイントから交換できます。25 ポイント未満では交換できません。但し、複数年度（3 年度分）を合算して 25 ポイント以上貯まれば交換可能です。

5 Q&A

Q 誤って長寿応援ポイントを選択した場合、ポイントの返還はできるのか？

A 誤って選択した場合等、1 度ポイント交換したポイントにつきましては、返還することはできません。

Q ポイント交換期間、方法について伺いたい。

A 平成 30 年 12 月 1 日から平成 30 年 12 月 25 日までの間、健康マイレージ専用ウェブサイトの利用により交換することができます。但し、電話や E-mail などでのお問合せによる交換はいたしかねます。

Q 健康マイレージのポイントは何ポイントから長寿応援ポイントに交換できるのか？

A 健康マイレージ 20 ポイント毎に長寿応援ポイント 1 ポイントに交換できます。